



公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成19年4月5日

長野県知事 村井 仁

- 1 申請のあった年月日
平成19年3月19日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人飯田尊厳死協会
- 3 代表者の氏名
久保 秋雄
- 4 主たる事務所の所在地
飯田市山本6724番地781
- 5 定款に記載された目的

この法人は、地域住民に尊厳死思想の普及促進に努め、高齢者等（回復の見込みが無く、死期が迫っている患者及びその家族等）の意思を尊重擁護し、自己の尊厳を自己で決定する意識を支援する事により、高齢者等の福祉の増進に寄与することを目的とする。

NPO活動推進課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成19年4月5日

長野県知事 村井 仁

- 1 申請のあった年月日
平成19年3月22日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人信州緑花隊
- 3 代表者の氏名
小谷野 満
- 4 主たる事務所の所在地
松本市寿台3丁目3番19号
- 5 定款に記載された目的

この法人は、環境に関する"地球温暖化"又"治水・利水"等に係わる森林整備と、景観及び樹木への思いやり等を重視して、"街路樹の手入れ"及び"公園整備"等に積極参画して、地域社会に貢献する。

NPO活動推進課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年4月5日

長野県知事 村井 仁

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達をする物品等及び数量
別表のとおり
 - (2) 物品等の特質
仕様書のとおり
 - (3) 納入期限
別表のとおり
 - (4) 納入場所
長野県立須坂病院、長野県立駒ヶ根病院及び長野県立木曽病院
 - (5) 入札方法

別表の調達物品ごとに入札に付し、それぞれ価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札金額としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。
 - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 - (2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分が調達物品ごとに別表の等級区分に示す等級に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2
長野県衛生部県立病院課
電話 026 (235) 7160

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 開札の日時及び場所

ア 日時 別表のとおり

イ 場所 長野県庁 本館入札室

(3) 入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成19年4月13日 午後2時30分

イ 場所 長野県衛生部県立病院課

(4) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成19年4月12日 午後5時（必着）

イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2

（県庁専用郵便番号 380-8570）

長野県衛生部県立病院課

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要です。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書のとおりです。

(別表)

調達物品名	台数	納入期限	開札の日時	等級区分
普通乗貨兼用自動車 (1,500ccバン、4WD、AT)	2台	平成19年5月14日	平成19年4月13日 午後3時00分	C以上
軽乗貨兼用自動車 (660cc軽バン、4WD、AT)	1台	平成19年5月14日	平成19年4月13日 午後3時20分	C以上

県立病院課

公告

県営星谷地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了しました。

平成19年 4月 5日

長野県知事 村 井 仁

- 1 土地改良事業の名称
県営土地改良総合整備事業
- 2 工事の着手年月日
平成12年12月25日
- 3 工事の完了年月日
平成19年 3月20日

農地整備課

公告

県営本郷地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了しました。

平成19年 4月 5日

長野県知事 村 井 仁

- 1 土地改良事業の名称
県営農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業
- 2 工事の着手年月日
平成10年 7月 3日
- 3 工事の完了年月日
平成19年 3月22日

農地整備課

公告

平成19年 3月30日、茅野市大河原堰土地改良区の定款変更を認可しました。

平成19年 4月 5日

長野県知事 村 井 仁

農地整備課

公告

伊那市における県営非持地区南非持換地区土地改良事業の施行に伴う換地計画に基づく換地処分を、平成19年 3月22日行いました。

平成19年 4月 5日

長野県知事 村 井 仁

農地整備課

公告

都市再開発法（昭和44年法律第38号）第50条の9第1項の規定により、長野銀座D-1地区第一種市街地再開発事業の規準及び事業計画の変更を次のとおり認可しました。

平成19年 4月 5日

長野県知事 村 井 仁

- 1 施行認可の年月日
平成17年 3月 8日
- 2 変更の内容
 - (1) 事務所の所在地
(変更前) 長野市吉田二丁目24番11号
(変更後) 長野市鶴賀問御所1170番地17
 - (2) 事業施行期間
(変更前) 平成17年 3月 8日から平成19年 3月31日まで
(変更後) 平成17年 3月 8日から平成19年 5月31日まで
- 3 変更認可の年月日
平成19年 3月29日

建築管理課

公告

茅野市大河原堰土地改良区の役員について、次のとおり就退任の届出がありました。

平成19年 4月 5日

長野県諏訪地方事務所長 山 田 隆

理事

新任

氏 名	住 所
原 田 真 弓	茅野市玉川4211番地
丸 茂 吉 文	茅野市玉川6483番地
原 田 勝 弘	茅野市玉川5541番地
百 瀬 勝 洋	茅野市玉川2797番地
田 中 勤 一	茅野市玉川10129番地
伊 東 周 司	茅野市玉川10360番地
飯 山 晃	茅野市玉川11095番地 1
牛 山 俊 一	茅野市玉川2475番地
牛 山 武 彦	茅野市玉川5193番地
小 林 勝	茅野市玉川7167番地 1
堀 潤 一	茅野市宮川5052番地 2

退任

氏 名	住 所
丸 茂 仙 二	茅野市玉川6475番地
原 光 秋	茅野市玉川4114番地
両 角 平 八 郎	茅野市玉川8344番地
原 田 邦 彦	茅野市玉川2309番地 1
飯 山 鉄 夫	茅野市玉川10457番地 2
飯 山 耕 平	茅野市玉川11156番地
牛 山 賢 一	茅野市玉川1284番地
三 沢 孝 一	茅野市玉川5771番地
牛 山 雅 弘	茅野市玉川5237番地 6
小 林 一 茶	茅野市玉川7339番地 1
牛 山 静 雄	茅野市宮川11162番地 1

監事

新任

氏名	住所
牛山今朝治	茅野市玉川7439番地
高橋公和	茅野市玉川3485番地1

退任

氏名	住所
田中健史	茅野市玉川7350番地
原田睦一	茅野市玉川2981番地

農地整備課

公告

下高井郡山ノ内町による夜間瀬地区の土地改良事業計画変更協議は、審査した結果適当であると決定しましたので、次のように縦覧に供します。

平成19年4月5日

長野県北信地方事務所長 海野 忠一

1 縦覧に供する書類

- (1) 条例の写し
- (2) 土地改良事業計画書の写し

2 縦覧の期間

平成19年4月6日から5月8日まで

3 縦覧の場所

下高井郡山ノ内町役場

農地整備課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年4月5日

長野県大町建設事務所長 三井 宏人

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
水防情報システム保守点検業務委託
- (2) 役務の特質
入札説明書のとおりです。
- (3) 履行期間
契約締結の日から平成20年3月24日まで
- (4) 履行場所
長野県大町建設事務所管内
- (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
 - (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
 - (4) 過去に同種の設備の保守点検業務の履行実績を有する者であること。
 - (5) 長野県内に本社又は支店若しくは営業所を有する者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
- 大町市大町1058-2 長野県大町合同庁舎
長野県大町建設事務所 総務課
電話 0261(23)6531
- 4 入札手続等
- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成19年4月25日(水) 午前9時
イ 場所 長野県大町合同庁舎 401号会議室
 - (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
 - (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を平成19年4月16日(月)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
 - (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
 - (8) 契約書作成の要否
必要とします。
 - (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他
詳細は、入札説明書によります。

河川課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年4月5日

長野県諏訪建設事務所長 平澤 清

1 入札に付する事項

(1) 調達する役務

平成19年度砂防管理事業に伴う土砂災害監視施設の保守点検業務

(2) 役務の特質

入札説明書のとおりです。

(3) 履行期間

契約の日から平成20年1月31日まで

(4) 履行場所

長野県諏訪建設事務所管内

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去5年間に同種の施設の保守点検業務の履行実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

諏訪市上川一丁目1644-10

長野県諏訪建設事務所 総務課工事事務係

電話 0266(57)2934

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成19年4月19日(木) 午前11時

イ 場所 長野県諏訪合同庁舎 講堂

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める競争入札参加資格審査申請書を、平成19年4月13日(金)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の可否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

砂防課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年4月5日

長野県大町建設事務所長 三井 宏 人

1 入札に付する事項

(1) 調達する役務

平成19年度県単砂防管理事業に伴う土砂災害監視施設の保守点検業務

(2) 役務の特質

入札説明書のとおりです。

(3) 履行期間

契約締結の日から平成20年3月24日まで

(4) 履行場所

長野県大町建設事務所管内

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」と

いう。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 過去に同種の保守点検業務の履行実績を有する者であること。
- (5) 長野県内に本社又は支店若しくは営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

大町市大町1058-2 長野県大町合同庁舎
長野県大町建設事務所 総務課
電話 0261(23)6531

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成19年4月25日(水) 午前9時
イ 場所 長野県大町合同庁舎 401号会議室
- (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成19年4月16日(月)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

砂 防 課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年4月5日

長野県飯山南高等学校長 小松茂美

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
小型バス車両管理及び運転業務委託
- (2) 役務の特質
入札説明書及び仕様書のとおりです。
- (3) 履行期間
平成19年4月20日から平成20年3月31日まで
- (4) 履行場所
仕様書のとおりです。
- (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県内に本店、支店又は営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

飯山市大字静間1088
長野県飯山南高等学校
電話 0269(62)4125

4 入札手続等

- (1) 入札説明会
実施しません。
- (2) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成19年4月16日(月) 午前10時
イ 場所 長野県飯山南高等学校 応接室
- (4) 郵送による入札の可否
郵送による入札は、受け付けません。
- (5) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成19年4月12日(木)午後3時までに、上記3の場所に提出してください。この場合において、

開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(6) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に該当する担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に該当する担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(8) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(9) 契約書作成の要否

必要です。

(10) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書のとおりです。

高校教育課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年4月5日

長野県中野実業高等学校長 古 厩 文 宣

1 入札に付する事項

(1) 調達する物品及び数量

別表のとおりです。

(2) 物品の特質

入札説明書及び仕様書のとおりです。

(3) 納入期限

平成19年8月8日

(4) 納入場所

長野県中野実業高等学校

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59

年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 売買物品に関し、アフターサービス及び修理体制を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書及び仕様書の交付期間及び交付場所、契約条項を示す場所並びに問い合わせ先

(1) 入札説明書及び仕様書の交付期間

平成19年4月5日から4月12日までの土曜日及び日曜日を除く毎日午前8時30分から午後5時まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

中野市三好町2丁目1番53号

長野県中野実業高等学校

電話 0269(22)2141

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成19年4月24日 午前10時

イ 場所 長野県中野実業高等学校 会議室

(3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成19年4月18日午後3時までに上記3の(2)の場所に提出してください。この場合において、入札及び開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

(別表)

調 達 物 品 名	数 量
直流分巻電動機直流複巻発電機	2 台
三相交流・直流電動機三相交流・直流発電機実験装置	2 台

高校教育課

正 誤

平成18年11月17日付け長野県告示第536号「道路の区域変更」中

ページ	行(箇所)	正	誤
1	表中	4353	4553

平成18年11月17日付け長野県告示第537号「道路の供用開始」中

ページ	行(箇所)	正	誤
1	下から3	田ノ平3937	穴平水ノ平3798
1	下から2	4353	4553

平成18年12月28日付け長野県告示第625号「道路の供用開始」中

ページ	行(箇所)	正	誤
21	下から5	豊田中野線	豊野中野線

平成19年1月25日付け長野県告示第30号「電線共同溝の整備すべき道路」中

ページ	行(箇所)	正	誤
2	表中	3043番の3地	3043番の2地

道 路 課